

第 6 号議案

久留米市スポーツ振興基本計画について

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 3 月 1 1 日

教育長 堤 正則

提案理由

平成 1 9 年 3 月に策定した久留米市スポーツ振興基本計画は、5 年を目途に見直すこととしていたため、平成 2 5 年度から概ね平成 2 8 年度までの計画として、その一部を見直すものである。

久留米市スポーツ振興基本計画について（概要）

1 背 景

「久留米市スポーツ振興基本計画」は、19年3月に策定され、既に5年を経過した。
一方、国では、24年3月、新たに「スポーツ基本計画」が策定されており、市のスポーツ行政における現状や国の方針等を踏まえ、現計画の事業体系を改めることとした。

2 現状と課題

（1）運動・スポーツ実施率の低迷

「週1回以上の運動・スポーツ実施率」は全国平均を下回っており、本計画の基本理念や基本方針の実現に向けてスポーツ実施率の向上を図る必要がある。

（2）子どもの運動能力の低下

本市の子どもの運動能力は、全国平均より全般的に低い状況にある。また、国の計画でも子どもの運動能力の向上は大きな課題となっている。

（3）地域スポーツ推進体制の構築

地域スポーツの推進には、地域におけるスポーツ指導者の養成、地域住民が主体的に参画できる「総合型地域スポーツクラブ」の運営改善が必要となっている。

（4）競技アスリートへの支援

競技スポーツを活性化するためには、競技者の支援、スポーツ施設を活用した大規模大会の誘致が課題となっている。

3 基本理念（現状を継続）

『活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり』

（3つの都市像）

- 1 スポーツによる生きがいと輝きが共有できる都市
- 2 健康に満ちた市民の笑顔があふれる都市
- 3 共汗・共育・交流のスポーツクラブ文化が薫る都市

4 計画の対象期間

平成25年度～平成28年度

5 成果指標と目標（新規設定）

本計画の進捗状況を計るため、計画を構成する4政策ごとに指標と目標を設定する。

政策名	成果指標	現状（H23）	目標（H28）
生涯スポーツの振興	週1回以上の運動・スポーツ実施率	36.1%（H24）	50%
自己実現・競技者支援	全国大会等優勝者・団体数	計12	計15
学校におけるスポーツ	体力・運動能力調査（10歳、13歳）	全国平均以下	全国平均以上

指導者の養成	講習会・研修会受講者数	延べ 956 人 (H20～23)	延べ 1,100 人 (H25～28)
--------	-------------	----------------------	------------------------

6 国の方針や中間総括等を踏まえた重点項目

本計画において、今後重点的に取り組む項目は次のとおりである。

(1) 生涯スポーツの振興

○ライフステージに応じたスポーツの推進

スポーツ実施率の向上を図るため、年齢や障害の有無を問わず、市民がライフステージに応じて気軽にスポーツに親しめるよう総合的な取り組みを行う。

○地域スポーツの活性化

「総合型クラブ」の自立を支援するとともに、「総合型クラブ」「スポーツ推進委員」との緊密な連携のもと、地域スポーツの活性化に取り組む。

(2) スポーツによる自己実現・競技者支援

○競技スポーツのレベル向上

各競技団体との連携を強化し競技者への一体的な支援を図る。また、間近でトップレベルの試合に触れることができるよう全国レベルの大会誘致に取り組む。

(3) 学校における体育・スポーツ

○子どもの運動能力の向上と運動の習慣化 ※(1)とも関連

子どもの運動能力向上のため、学校と家庭・地域が連動した運動能力の向上への取り組みや、幼児期からの運動習慣を身に付ける取り組みを行う。

(4) 指導者の養成

○指導者の知識と能力の向上

地域でのスポーツ指導者等を対象として、各種研修や講習会を開催し、幼児期や高齢期等、対象者の性・年齢に応じた指導ノウハウの習得を促進する。

7 主な重点事業

(1) 生涯スポーツの振興

○スポーツ初心者に向けた取り組みの充実【充実】

初心者がスポーツに取り組む機会を多く提供するため、新体力テストの実施や、競技団体との連携による各種スポーツ体験教室の開催等の事業を充実させる。

○子どもがスポーツに親しむ機会の提供【充実】

キャッチボール教室や水泳教室等、子どもがスポーツに親しむきっかけづくりを行う。

○保育園・幼稚園等と連携した幼児期からの運動の推進【新規】

保育園や幼稚園の職員を対象として、運動指導に関する講習会を実施する。また、園との連携により、園児向けに多様な遊びやニュースポーツの道具を活用した運動教室を実施する。

○高齢者スポーツ事業の展開【充実】

高齢者がスポーツに親しめる環境づくりに取り組むとともに、新たなスポーツ・レクリエーションの普及に力を入れる。

○障害者が楽しめるスポーツの普及【充実】

障害者もスポーツを楽しめる機会を提供するとともに、障害者スポーツの普及・促進に努

める。

○久留米市総合型クラブ連絡協議会を活用した事業の推進【充実】

市が推進するスポーツ事業について、協働の視点から、総合型クラブ連絡協議会の人的・物的資源やノウハウを積極的に活用し、市全域にまたがる事業を展開する。

○施設の利便性向上【充実】

施設利用者の増加や利便性向上を図るため、受付窓口の一元化、施設予約システムの充実、施設マップの作製、利用時間の見直し検討を行う。

○総合武道館の整備の検討【充実】

総合武道館について、県との連携により、福岡県南地域の中核的な機能を有する武道振興の拠点施設としての整備を検討する。

(2) スポーツによる自己実現・競技者支援

○競技大会出場選手への支援【充実】

全国大会等に出場する選手に奨励金を支給するとともに、優秀な成績を収めた選手を積極的にPR・表彰する。

(3) 学校における体育・スポーツ

○総合型クラブと連携した外部指導者の活用【充実】

より充実した実践的な体育授業の実施のため、総合型クラブ等との連携により、学校体育のアシストとして外部指導者を活用する。

○プロ選手によるスポーツ教室の実施【新規】

小学生のスポーツへの興味を喚起するため、サガン鳥栖等のプロ選手によるスポーツ教室を開催する。

(4) 指導者の養成

○運動・スポーツ指導者養成のための講習会開催と体罰防止の啓発【継続】

指導者養成講習会・研修会や市内大学との連携プログラムを推進する。また、体罰や暴言等に頼らない指導法の啓発に努める。

○保育園・幼稚園等職員の運動遊びに対する再啓発【新規】

生涯の健康・体力等について、幼児期の運動遊び体験がいかに関係するかを保育士等に再認識させる講習会等を開催し、幼児期からの運動指導の強化を行う。

久留米市スポーツ振興基本計画（案）

（事業体系見直し版）



平成25年 月

久留米市・久留米市教育委員会

はじめに

久留米市は、長期的な視点から総合的なスポーツ振興施策を主体的・計画的に推進するための指針として、平成19年3月、「久留米市スポーツ振興基本計画」を策定しました。

この計画では、基本理念に「活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり」を掲げ、「いつでも・どこでも・誰でも」スポーツに親しむことができるスポーツ都市づくりのため、さまざまな取り組みを進めているところです。

そのような中、国では平成23年6月に「スポーツ基本法」が成立、平成24年3月には「スポーツ基本計画」が策定され、今後のスポーツ推進の基本方針や取り組むべき施策が示されました。

また、現在の「久留米市スポーツ振興基本計画」は、既に策定から5年を経過していることから、国の方針や久留米市のスポーツ行政における現状と課題等を踏まえ、現計画の事業体系を見直すこととしたものです。

今回の事業体系の見直しでは、事業体系を現実的な視点により整理することとし、既存事業の見直しや新規事業の追加を行うとともに、本市で課題となっている子どもの体力低下やスポーツ実施率の低迷について、その解決に繋がるような事業の重点化を図ったところです。

今後なお一層のスポーツ推進のためには、市民、関係団体、地域及び行政が一体となった取り組みが必要です。市民のみなさまにおかれましては、本計画の推進につきましてご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本計画を策定するにあたり、熱心なご議論をいただきました久留米市スポーツ推進審議会のみなさまをはじめ、市議会、各競技団体、関係機関のみなさまに心より感謝申し上げます。

平成25年 月



久留米市長 榎 原 利 則

目 次

はじめに	1
第Ⅰ章 計画の背景、基本的な考え方	
1 国の動向	3
2 県の動向	4
3 久留米市スポーツ振興基本計画の策定	4
4 計画の概要	5
第Ⅱ章 久留米市のスポーツを取り巻く現状と課題	
1 運動・スポーツに関する市民意識調査	6
2 現計画の中間総括	11
第Ⅲ章 久留米市スポーツ振興基本計画の構想	
1 基本理念	18
2 基本方針・基本的視点	18
3 成果指標と目標	18
4 国の方針、市民意識調査及び現計画の中間総括を踏まえた重点項目	20
第Ⅳ章 市民が躍動できる生涯スポーツ推進体制の整備・充実	
1 住民ニーズに即応したスポーツ組織の改善・充実	22
2 人・健康・地域づくりを目指す市民スポーツ事業の充実	24
3 総合型地域スポーツクラブの育成	27
4 学校施設開放事業の充実	29
5 市民が活動したくなるスポーツ・レクリエーション施設の整備・充実	31
第Ⅴ章 スポーツによる自己実現及び競技者への支援	
1 アスリート支援活性化方策の整備・充実	33
2 久留米圏域におけるスポーツ競技環境の整備・充実	35
第Ⅵ章 学校における体育・スポーツのあり方	
1 学校体育組織と学校体育プログラム等の整備・充実	36
2 学校部活動の改善・充実	38
第Ⅶ章 各種指導者の養成と有効活用	
1 各種指導者の養成・確保・活用	39
2 スポーツ医科学研究の推進とその成果の活用	41

参考資料

第Ⅰ章 計画の背景、基本的な考え方

1 国の動向

(1) スポーツ立国戦略

国は平成12年9月、平成13年度から10年間で実現すべき政策目標を明示した「スポーツ振興基本計画」を策定し、平成18年9月に計画の改定を行った。

その後、平成22年8月、今後のスポーツ政策に関する基本方針を示した「スポーツ立国戦略」を策定。同戦略は、人々がスポーツの楽しさや感動を分かち、互いに支え合う「新たなスポーツ文化」を確立することを目指すこととした。

その実現に向けては、「新しい公共」の理念のもと、現状よりさらに多くの人々が様々な形態（する、観る、支える（育てる））でスポーツに積極的に参画できる環境を実現するため、「ライフステージに応じたスポーツ機会の創造」など5つの重点戦略を掲げている。

(2) スポーツ基本法

平成23年、国は昭和36年に制定されたスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正する形でスポーツ基本法を制定した。

スポーツ基本法はその前文で、スポーツは、「世界共通の人類の文化である」とし、また、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために行われる運動競技その他の身体活動」と定義づけ、その重要性を示している。

また、同基本法は、スポーツ振興法が定めていた施策を充実させつつ、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利である」との考えに立った新しい時代におけるスポーツの基本理念を提示し、国、地方公共団体、スポーツ団体をはじめとする関係者の連携と協働によって、その基本理念の実現を図ることを具体的に規定している。

(3) スポーツ基本計画

国はスポーツ基本法の規定に基づき、平成24年3月、スポーツ基本計画を策定した。

スポーツ基本計画は、スポーツ基本法の理念を具体化し、10年間程度を見通した基本方針を定めるとともに、平成24年度から概ね5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策を体系化している。

同計画では、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策課題とし、次の7つを基本方針としている。

(7つの基本方針)

- ①子どものスポーツ機会の充実
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ④国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- ⑤オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進
- ⑥スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- ⑦スポーツ界の好循環の創出

2 県の動向

福岡県は、平成15年10月、平成25年度までの10年間の計画である「福岡県スポーツ振興基本計画」を策定した。

同計画では、「いきいきとしたスポーツライフの創造」を目指し、「地域におけるスポーツ」「競技スポーツ」「学校における体育・スポーツ」の3領域にわたる施策目標を明示している。

3 久留米市スポーツ振興基本計画の策定

(1) 久留米市スポーツ振興基本計画の策定

本市は平成7年3月に「久留米市生涯スポーツ振興計画」を策定したが、

- ・計画策定から10年以上が経過したこと
- ・平成17年2月に1市4町により合併したこと

などから、当時の時代背景や合併後の新市の課題等を踏まえ、平成19年度から概ね10年間の計画として、平成19年3月に現在の「久留米市スポーツ振興基本計画」を策定した。

(2) 現計画の事業体系の見直し

現行の「スポーツ振興基本計画」については、

- ・国において、スポーツ基本法の制定、スポーツ基本計画の策定が行われ、新たなスポーツ施策の方向性が示されたこと
- ・久留米市スポーツ振興基本計画においては、計画の中間年にあたる5年を経過していること

などの理由から、現在の久留米市を取り巻く現状と、現計画の進捗状況や課題を踏まえ、平成24年度に本計画の事業体系を改めることとした。

4 計画の概要

(1) 計画の期間

本計画は、平成19年度から概ね10年間で実現すべき目標を設定するとともに、その目標を達成するために必要な施策を示したものである。

今回の計画では、平成25年度から概ね4年間について取り組むべき事業体系を示している。

(計画期間)

【本計画の全体期間】 平成19年度～概ね平成28年度	
【事業体系見直し前】 平成19年度～平成24年度	【事業体系見直し後】 平成25年度～概ね平成28年度

(2) 計画の進行管理

計画の進捗状況の確認や評価を行うため、久留米市スポーツ推進審議会において毎年度報告を行い、同審議会での意見等を踏まえ、必要な改善を行っていく。

第Ⅱ章 久留米市のスポーツを取り巻く現状と課題

1 運動・スポーツに関する市民意識調査

平成24年7月から8月にかけて実施した「平成24年度久留米市民意識調査」において、運動・スポーツに関する質問を行った。その結果の概要は次のとおりである。

【調査概要】

調査地域	久留米市全域
調査対象者	久留米市に在住する満20歳以上の人
サンプル数	2,000
抽出方法	住民基本台帳からの二段無作為抽出法
実査方法	調査票を郵送し、調査員が訪問回収を行う郵送法併用の留置法
実査期間	平成24年7月27日～8月5日
回収数（率）	1,787票（89.4％）

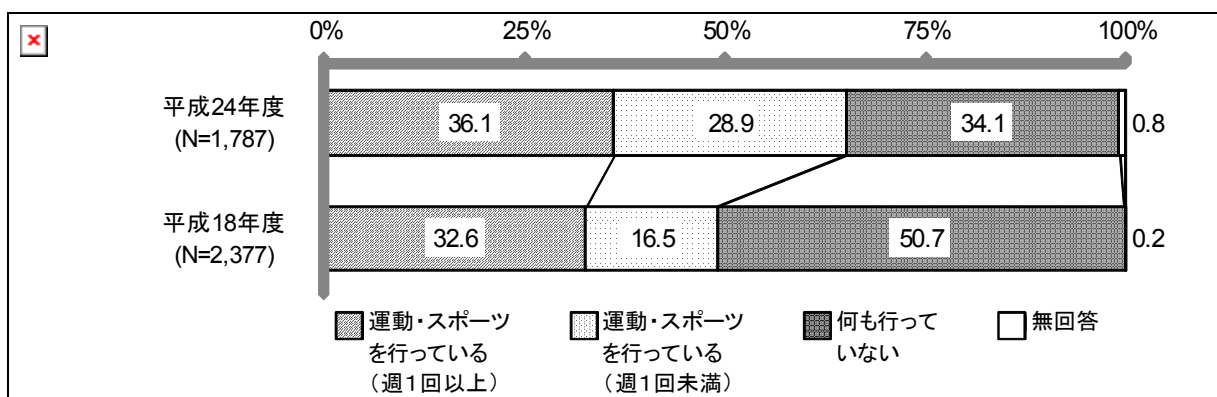
（１）運動・スポーツの実施率

1年間で運動・スポーツを行った人の割合（運動・スポーツ実施率）は65.0％で、前回調査（平成16・18年度）と比較して約15％増と大幅に向上した。また、週1回以上の運動・スポーツ実施率は36.1％で、前回調査の32.6％から増加したものの、その増加は小幅に留まっている。

また、若い世代ほど運動・スポーツの実施頻度が低い傾向にある。

男女別・年齢別で見ると、女性はすべての年代で実施率が上がっているのに対し、男性は年代ごとにばらつきがある。

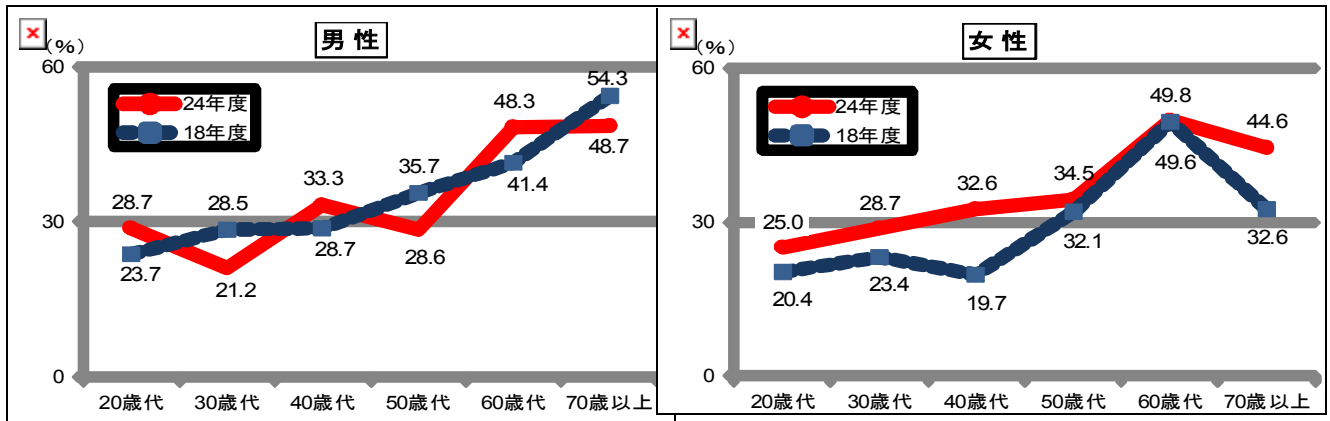
【運動・スポーツ実施頻度】



(参考) 週 1 回以上の運動・スポーツ実施率

全国平均：45.3% 全中核市平均：37.1%

【週 1 回以上の運動・スポーツ実施率（性別・年齢別）】



(2) 行った運動・スポーツの種類

行った運動・スポーツの種類は、1位は前回同様「ジョギング・ウォーキング」で41.5%と圧倒的に多く、2位「体操（ラジオ体操・ヨガ・エアロビ等含む）」（15.1%）、3位「ボウリング」（9.1%）の順となっている。

男女別でみると、男性は「ゴルフ」が16.4%と高い割合で、「ジョギング・ウォーキング」に次いで2位、女性は「体操」の割合が高く、19.9%となっている。

【行った運動・スポーツの種類】

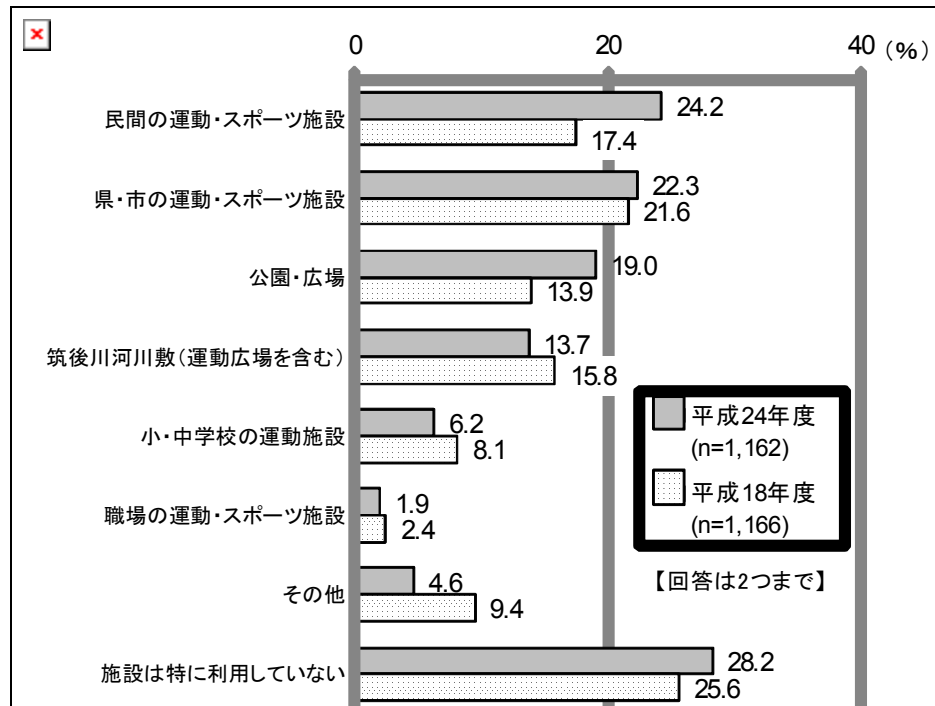
No.	運動種目	全体	男性	女性
1	ジョギング・ウォーキング（散歩含む）	41.5%	41.0%	41.9%
2	体操（ラジオ体操・ヨガ・エアロビ等）	15.1%	9.4%	19.9%
3	ボウリング	9.1%	11.2%	7.2%
4	ゴルフ	8.7%	16.4%	2.1%
5	水泳	6.7%	6.5%	6.9%

(3) 運動・スポーツで利用した施設

運動・スポーツで利用した施設は、前回2位だった「民間のスポーツ施設」が1位で24.2%、2位「公立のスポーツ施設」（22.3%）、3位「公園・広場」（19.0%）の順となっている。

ただし、行った運動・スポーツの種類で「ジョギング・ウォーキング」の割合が圧倒的に高いことなどの影響から、「施設は利用していない」（28.2%）との回答が最も高い割合となっている。

【運動・スポーツで利用する施設】



(4) 今後行ってみたい運動・スポーツ

1年間何も運動・スポーツをしなかった人に今後行ってみたい運動・スポーツを尋ねたところ、1位が「ジョギング・ウォーキング」で39.1%、2位「室内運動器具での運動」(15.4%)、3位「ヨガ・エアロビクス等の体操」(14.9%)となっており、1人で取り組める運動系が上位を占めている。

また、「今後行いたいものはない」人が28.2%と前回調査より2.6%増加しており、スポーツをする人とならない人の二極化が進んでいる傾向にある。

男女別でみると、男女とも「ジョギング・ウォーキング」(男性：39.4%、女性：38.7%)が最多となっているが、女性は「ヨガ・エアロビクス等の体操」(21.7%)や「プールで行う運動」(17.3%)が男性に比較してかなり高い割合にある。男性については大きな特徴はないが、「今後行いたいものはない」(34.1%)の割合が女性に比べて高く、特に20～30代で高い傾向にある。

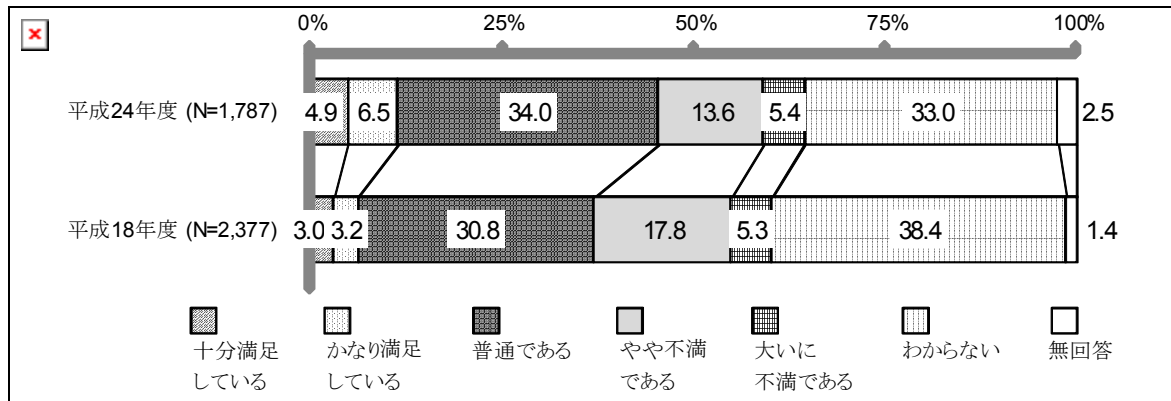
【今後行ってみたい運動・スポーツ】

No.	運動種目	全体	男性	女性
1	ジョギング・ウォーキング	39.0%	39.4%	38.7%
2	室内運動器具での運動	15.4%	17.1%	14.3%
3	ヨガ・エアロビクス等の体操	14.9%	4.9%	21.7%
4	プールで行う運動	14.1%	9.3%	17.3%
—	今後行いたいものはない	28.2%	34.1%	24.2%

（５）運動・スポーツ施設の満足度

運動・スポーツ施設の満足度について尋ねたところ、全体的に前回調査より満足度が向上し、不満の割合が減少している。これは、みづま総合体育館や荘島体育館等、計画的にスポーツ施設整備が進んでいることが背景にあると考えられる。

【運動・スポーツ施設の満足度】



（６）運動・スポーツ施設への不満理由

運動・スポーツ施設について不満である人に対して、その不満の理由を尋ねたところ、1位は「施設が遠い等で不便」（43.8％）、2位は「施設の情報が少ない」（32.9％）、3位は「やりたい運動・スポーツができる施設がない」（26.2％）という結果だった。

男女別でみると、女性では「施設が遠い等で不便」が49.3％で約半数を占めて特に高く、「施設の情報が少ない」「利用時間帯が限られている」も男性に比較して高い割合となっている。

【運動・スポーツ施設への不満理由】

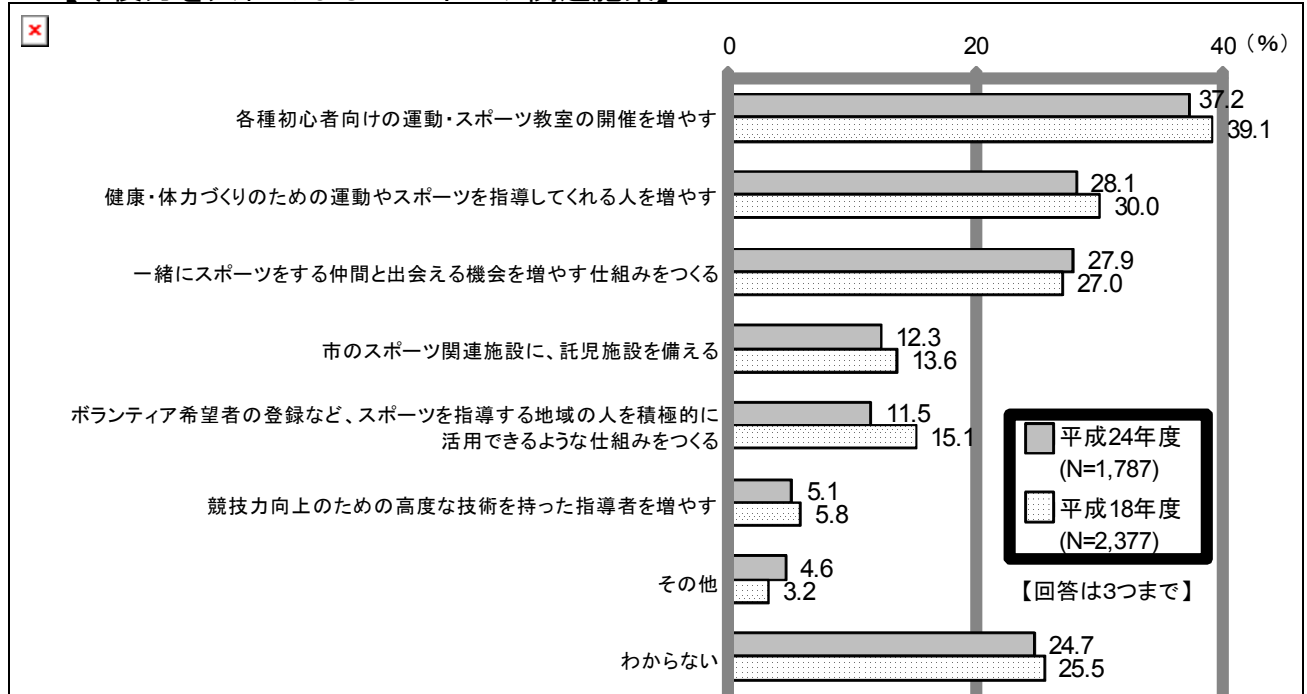
No.	運動種目	全体	男性	女性
1	施設が遠い等で不便	43.8%	36.0%	49.3%
2	施設の情報が少ない	32.9%	30.9%	34.3%
3	やりたい運動等ができる施設がない	26.2%	27.3%	25.4%
4	利用時間帯が限られている	22.6%	19.4%	24.9%
5	満杯で利用しにくい	14.1%	15.8%	12.9%

（７）今後力を入れてほしいスポーツ関連施策

今後力を入れてほしい施策としては、1位が前回同様「初心者向けスポーツ教室開催」で37.2％、2位「運動・スポーツを指導してくれる人の養成」（28.1％）、3位「スポーツの仲間をつくる機会の提供」（27.9％）となっている。

また、30代女性については、「託児施設の整備」（37.6%）に関するニーズが特に高い。

【今後力を入れてほしいスポーツ関連施策】



2 現計画の中間総括

現計画は、平成19年度から概ね10年間の計画であり、計画実施から5カ年度を経過したため、その実績や課題について、計画を構成する4政策ごとに次のとおり総括する。

(1) 市民が躍動できる生涯スポーツ振興体制の整備・充実

市民の生涯スポーツ振興については、市民が運動・スポーツに親しむためのきっかけづくりとなる各種事業をはじめ、みるスポーツとしてプロスポーツや九州・全国レベルの競技大会の誘致等に取り組んだ。

また、地域においては、7つの総合型地域スポーツクラブとの協働により地域スポーツの振興に取り組むとともに、スポーツ施設の整備・改修や小中学校の施設の開放を行い、スポーツしやすい環境づくりに努めた。

上記のような取り組みにより、運動・スポーツ実施率と、週1回以上の運動・スポーツ実施率のいずれも平成16・18年調査時点よりも上昇し、またスポーツ施設利用者数は平成17年と平成23年を比較すると20%以上の増加となった。

◆ 主な事業実績 ◆

- 市民が運動・スポーツを始めるきっかけづくりとして、各種スポーツ教室や初心者体験教室、ニュースポーツ推進事業を実施
- 大相撲地方巡業、ドリームベースボールなど、集客力のあるスポーツイベントの実施や、各種競技の全国大会誘致・開催等に対する補助により、市民のスポーツ観戦の機会創出、スポーツコンベンション効果に寄与
- 総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）の創設及び事業実施等に対する支援を行うことで、市民との協働、地域における生涯スポーツの振興を促進
- 市内全ての小・中学校において学校施設開放を実施し、市民のスポーツ活動場所を提供
- 施設の管理運営について、市民サービスの向上及びコスト削減、地域の活性化を目的に、指定管理者制度を導入
- 各種施設の整備、老朽化施設の改修による市民のスポーツ機会の創出、利用しやすい環境づくりを推進

【19年度以降整備された主な施設】

区分	施設名
新設	・ みづま総合体育館 ・ 北野筑後川グラウンド

	・城島総合グラウンド ・コスモすまいる北野 ・城島げんきかん ・田主丸複合施設
改築・改修	・荘島体育館 ・久留米市野球場

◆ 進捗状況に関するデータと課題 ◆

① 運動・スポーツ実施率

- ・ 1年間の運動・スポーツ実施率は大きく伸びているものの、週1回以上の運動・スポーツ実施率の伸びは小幅に留まっており、スポーツの実施頻度を上げることが必要である。
- ・ 週1回以上の運動・スポーツ実施率は、男女とも年齢が上がるほど高くなる傾向にあり、若い世代に向けたスポーツ推進施策が求められている。
- ・ 継続的なスポーツの実施のためには、身近な地域でスポーツを行うことができる環境づくりが必要であるが、地域スポーツの推進体制が十分でなく、指導者養成や、スポーツ推進委員と総合型クラブとの連携構築等が課題となっている。

【運動・スポーツ実施率】

	前回調査 (H16・18)	今回調査 (H24)	増減
運動・スポーツ実施率	49.1%	65.0%	+14.9%
週1日以上運動・スポーツ実施率(本市)	32.6%	36.1%	+3.5%
〃 (全国平均)	—	45.3%	—
〃 (中核市平均)		37.1%	

※運動・スポーツ実施率（全国平均）：内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」（平成21年9月）より
 運動・スポーツ実施率（中核市平均）：宇都宮市調査「平成23年度中核市行政水準調査」より

② 総合型地域スポーツクラブ

- ・ 総合型クラブは、当初目標としていた7クラブを達成し、その会員数も大きく増加している。
- ・ 総合型クラブを個別にみると、会員は小学生以下が大多数を占めており、少子化の影響もあって減少傾向にあるクラブも多い。会員の減少は、総合型クラブの運営の圧迫につながることから、会員増加への取り組みと会員をつなぎとめるための魅力あるクラブづくりが必要である。
- ・ 運営のための自主財源が十分に確保されているとは言えず、安定的な運営を図るため、自主財源の確保が課題となっている。

【総合型クラブの会員数】 (各年7月1日時点)

	H18	H24
クラブ数	5クラブ	7クラブ
クラブ会員数	1,627名	2,664名

※市体育スポーツ課調べ

③ スポーツ施設

- ・ スポーツ施設の利用者数は年々増加しており、特に新しい施設（みづま総合体育館等）が大幅に伸びている。
- ・ 新しい施設に利用者が集中してしまうと利用しづらい状況が生じてしまい、スポーツ離れに繋がってしまう可能性があることから、既存施設の機能充実により、利用の均一化が図られる取り組みが必要である。
- ・ 久留米総合スポーツセンターの武道館は老朽化が進んでおり、建替えを含めた今後のあり方の検討が必要となっている。

【スポーツ施設利用者数】 (単位：人)

区分	H17	H19	H21	H23
市スポーツ施設※	538,953	529,155	518,136	543,595
みづま総合体育館	—	—	97,564	152,511
スポーツセンター市施設	142,345	134,149	150,592	103,674
スポーツセンター県施設	167,730	268,992	266,361	238,861
合計	849,028	932,296	1,032,653	1,038,641

※市スポーツ施設は、みづま総合体育館、スポーツセンター施設を含まない。

※市体育スポーツ課調べ

(2) スポーツによる自己実現及び競技者への支援

スポーツによる自己実現・競技者への支援については、スポーツ指導者の資質向上やアスリートの競技力向上のため、指導者向け講習会の開催、スポーツ競技環境の充実、スポーツイベントの誘致等を図り、大会で優秀な成績を収めた個人やチームについては表彰などを行った。

全国大会等への出場者の状況としては、年々増加する傾向にあり、それに伴って全国大会等での優勝者も増加傾向にある。

また、施設の整備・充実により、大規模大会の誘致も順調に進んでいる。

◆ 主な事業実績 ◆

- スポーツ医・科学分野等をテーマにした指導者向け講習会の開催による指導者の資質向上、アスリートの競技力向上

- 大会等で優秀な成績を収めた個人・チームについて、市長表敬訪問の調整や全国大会優勝者市長表彰等を実施
- グラウンド・ゴルフの公認コースの認定を取得するなど、久留米圏域におけるスポーツ競技環境の充実、県・九州・全国レベルの各種スポーツイベント誘致促進

◆ 進捗状況に関するデータと課題 ◆

① 九州・全国規模大会への出場者

- ・ 九州・全国規模大会の出場奨励金交付件数は増加傾向にあり、レベルの高い大会に出場する選手が増えてきている状況にある。
- ・ 九州・全国規模大会への出場者の増加に伴い、全国規模の大会で優勝する選手や団体も多くなってきており、本市の競技レベルは向上してきている傾向にある。
- ・ 競技選手の育成については、現在中体連・高体連と競技団体との連携が十分でなく、組織的な支援に結びついていないのが現状である。

【九州・全国規模大会出場奨励金交付件数】

(単位：件)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
九州規模大会	42	43	47	52	79	58
全国規模大会	48	60	46	74	83	57
国際大会	1	1	0	4	1	5
計	91	104	93	130	163	120

※市体育スポーツ課調べ

【全国大会等優勝者 市長表彰実績】

(単位：件)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
個人	3	6	6	6	11	11
団体	1	0	1	2	1	1

※市体育スポーツ課調べ

② 大規模大会の開催

- ・ 九州規模以上の大会の開催数は、市としての積極的な誘致や競技団体との連携により増加傾向にある。
- ・ 施設整備は計画的に進捗してきたが、全国規模の大会開催にはまだ不十分な部分もあり、今後も全国大会にも十分対応できるような施設の充実が必要である。

【大規模大会※開催数】

	H18	H19	H20	H21	H22	H23
開催数	14	14	14	18	15	18

※大規模大会は、九州規模以上の大会をいう。

※市体育スポーツ課調べ

(3) 学校における体育・スポーツのあり方

学校における運動・スポーツについては、全小・中学校で作成した体力向上プランに基づいた取り組みや、24年度からの中学校武道必修化に向けた武道場の整備・教職員への研修等を実施した。

児童・生徒の体力・運動能力は、18年度と23年度を比較すると低下している種目もあり、また、県や全国平均より下回っている種目も多い。しかし、部活動の加入率は全国平均を上回る状況を維持しており、児童・生徒間の運動格差が広がっている実態が考えられる。

◆ 主な事業実績 ◆

- 体力・運動能力調査（新体力テスト）に基づく体力向上プランをすべての小・中学校で作成し、各学校において実践
- 平成24年度からの中学校武道必修化に備え、各中学校に武道場を整備するとともに、教職員への研修を実施
- 中体連による部活動外部指導者向けの研修や外部指導者に対する市の保険加入等により部活動の活性化や充実を促進

◆ 進捗状況に関するデータと課題 ◆

① 児童・生徒の体力・運動能力

- ・ 体力・運動能力調査において本市の18年度と23年度のデータを比較すると、数値が下がっている種目がある。
- ・ 全国の調査と比較しても本市は平均値を下回っており、児童・生徒の体力・運動能力向上への取り組みが求められている。

【体力・運動能力調査】

		50m走（秒）		立幅跳び（cm）		ソフトボール・ハンドボール投げ（m）	
		男子	女子	男子	女子	男子	女子
9歳	H18 久留米市	10.02	10.18	147.6	154.4	22.1	14.4
	H23 久留米市	9.88	10.29	142.9	132.7	21.2	12.3
	H23 全国平均	9.56	9.89	147.1	138.1	21.5	12.4

13 歳	H18 久留米市	8.10	9.70	—	—	21.4	12.8
	H23 久留米市	8.14	8.98	196.7	167.2	21.2	13.1
	H23 全国平均	7.83	8.72	201.2	172.1	22.1	14.0

※市教育部調べ

② 部活動への加入状況

- ・ 中学校における部活動加入率は、全国平均を大きく上回っており、全国に比較して部活動に取り組む生徒の割合が高い状況にある。
- ・ 全国的には部活動加入率が低下する傾向にあるものの、本市では70%前後を保っており、部活動への加入が促進されている。

【部活動加入率（中学校）】

	H18	H21	H24
久留米市	69.5%	70.9%	69.3%
全国平均	65.8%	64.9%	64.5%

※市教育部調べ

（４）スポーツ振興のための各種指導者の養成と有効活用

各種指導者の養成と有効活用については、スポーツ指導者養成講習会での必要なスポーツ知識・指導技術の周知や、日本体育協会公認資格も取得できる講習会開催による資格取得者の養成により、着実にスポーツ指導者の資質向上が図られてきた。

ただ、受講者数は、講習のテーマや内容によって大きく変動があるため、指導者にとって魅力的な講義を検討していく必要があるとともに、講習会終了後の資格取得者を活用する仕組みづくりが課題となっている。

◆ 主な事業実績 ◆

- 市スポーツ指導者養成講習会の実施による、市内指導者の資質向上
- （公財）日本体育協会の公認資格が取得可能な講習会の開催による、指導者の社会的信頼の確保、指導活動の促進

◆ 進捗状況に関するデータと課題 ◆

① 指導者講習会の受講状況

- ・ 指導者養成のための講習会の受講者は、毎年100人～200人で推移しており、指導者に必要な知識や指導技術の習得・拡大が進んでいる。
- ・ 受講者数は、テーマや内容によって大きく変動があるため、真に指導者の資質向上に役立つ魅力的な講義を検討していく必要がある。
- ・ 地域等における指導力向上のため、地域の現状についての理解促進、対象者の

性・年齢に応じた指導ノウハウの提供等、地域指導者としてのきめ細かな指導力の向上に資する講習会の企画が必要である。

- ・ 講習会終了後の資格取得者を活用する仕組みが整備されておらず、その仕組みづくりが必要となっている。

【指導者講習会受講状況】

(単位：人)

	H19	H20	H21	H22	H23
受講者数	102	197	174	254	109
資格取得者数※	—	—	—	34	21

※H22 は「公認スポーツリーダー」、H23 は「公認アシスタントマネージャー」(いずれも(公財)日本体育協会公認資格)を実施

※市体育スポーツ課調べ

第Ⅲ章 久留米市スポーツ振興基本計画の構想

1 基本理念

活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり

上記の基本理念に基づいて、「スポーツによる生きがいと輝きが共有できる都市」「健康に満ちた市民の笑顔があふれる都市」「共汗・共育・交流のスポーツクラブ文化が薫る都市」といった３つの「都市づくり」に寄与できるよう努める。

2 基本方針・基本的視点

本計画では、基本理念に基づき、次の６つの基本方針・基本的視点を根幹に据えて、諸施策の展開と諸事業の実施を推進する。

- 1) 中核都市にふさわしいスポーツ事業・コンベンション・施設整備・組織づくりの推進
- 2) 市民の多様なスポーツニーズ・健康づくりニーズに対応できる地域スポーツクラブづくりの推進
- 3) 気軽に親しめるスポーツ環境の整備・充実と既存施設の有効活用の促進
- 4) 児童生徒のスポーツライフの充実と運動に親しむ資質・能力の形成
- 5) 市民のスポーツ活動・健康づくりを支える指導者・ボランティアの養成
- 6) スポーツ情報ネットワークの整備と充実

3 成果指標と目標

本計画の進捗状況を計るため、本計画を構成する４政策ごとに成果指標と目標を設定する。

政策名	成果指標	現状（Ｈ２３）	目標（Ｈ２８）
生涯スポーツの振興	週１回以上の運動・スポーツ実施率	３６．１％ （Ｈ２４）	５０％
自己実現・競技者支援	全国大会等優勝者・団体数	個人：１１、団体：１ 計１２	計１５
学校におけるスポーツ	体力・運動能力調査 （１０歳、１３歳）	全国平均以下	全国平均以上
指導者の養成	講習会・研修会受講者数	延べ９５６人 （Ｈ２０～２３）	延べ１，１００人 （Ｈ２５～２８）

久留米市スポーツ振興基本計画の全体構成

■ 基本理念 ■

活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり

(目指す都市像)

「スポーツによる生きがいと輝きが共有できる都市」

「健康に満ちた市民の笑顔があふれる都市」

「共汗・共育・交流のスポーツクラブ文化が薫る都市」

○ 基本方針・基本的視点 ○

- 1 中核都市にふさわしいスポーツ事業・コンベンション・施設整備・組織づくりの推進
- 2 市民の多様なスポーツニーズ・健康づくりニーズに対応できる地域スポーツクラブづくりの推進
- 3 気軽に親しめるスポーツ環境の整備・充実と既存施設の有効活用 の促進
- 4 児童生徒のスポーツライフの充実と運動に親しむ資質・能力の形成
- 5 市民のスポーツ活動・健康づくりを支える指導者・ボランティアの養成
- 6 スポーツ情報ネットワークの整備と充実

スポーツ行政活動の体系

第4章

第5章

第6章

第7章

市民が躍動できる
生涯スポーツ振興体制の整備・充実

スポーツによる自己実現
及び競技者への支援

学校における 体育・スポーツのあり方

スポーツ振興のための
各種指導者の養成と有効活用

・ 充実

人地・健康づくりの充実
B 地域・スポーツをめぐり
市域・民・ス・ポ・ツ・事・業・の・充・実

C 総合型地域スポーツセンター

学校施設開放事業の充実

E
市民が活動したくなる
スポーツ・レクリエーション
施設の整備・充

活ア
性ス
化リ
方¹
策ト
の支
整援
備
・充
実

G
久留米近圏におけるスポーツ
競技環境の整備・充実

学校
スポーツ
グループ
組織
と
の学
校
備
・育
充
実

Ⅰ 学校部活動の改善・充実

指導者の養成・確保・活用

K
ス
ポ
の
推
進
医
と
・
そ
の
学
成
果
研
究
の
活
用

4 国の方針、市民意識調査及び現計画の中間総括を踏まえた重点項目

国の計画における基本方針、市民意識調査における現状、現計画の中間総括における実績と課題を踏まえ、今後重点的に取り組む項目について、次のとおり整理する。

(1) 生涯スポーツ振興体制の整備・充実

○ ライフステージに応じたスポーツの推進

生涯スポーツの推進に当たっては、全国平均を下回っている「週1回以上の運動・スポーツ実施率」の向上を図ることが重要である。

今後、年齢層や障害の有無を問わず、あらゆる市民がライフステージに応じて気軽にスポーツに親しむことができるよう総合的な取り組みを行っていく。

○ 地域スポーツの活性化

継続的なスポーツの実施のためには、身近な地域でスポーツを行うことができる機会の提供や環境整備が必要である。

そのため、「総合型クラブ」の運営や自立化を積極的に支援するとともに、「総合型クラブ」や「スポーツ推進委員」との緊密な連携のもと、地域スポーツの活性化に取り組む。

(2) スポーツによる自己実現・競技者への支援

○ 競技スポーツのレベル向上

市民スポーツ推進の牽引役となる競技アスリートに対しては、各競技団体との連携を強化し一体的に支援していくことが必要である。

また、競技アスリートに間近で高いレベルの試合に触れてもらい、競技力向上の励みとしてもらうため、九州・全国レベルの大会誘致に力を入れていくとともに、大規模大会にも十分対応できるよう施設の充実を図っていく。

(3) 学校における体育・スポーツ

○ 子どもの運動能力の向上と運動の習慣化 ((1)とも関連)

本市の子どもの運動能力は、全国平均に比べ全般的に低い状況にある。また、国の計画でも、「子どものスポーツ機会の充実」に重点を置くこととされている。

そこで、子どもの運動能力向上のため、幼児期から運動習慣を身に付けるための取り組みや、学校と家庭・地域が連動した運動能力の向上への取り組みを進めていく。

(4) 各種指導者の養成と有効活用

○ 指導者の知識と能力の向上

地域等におけるスポーツの指導力向上を図るためには、きめ細かな指導力を有する地域指導者の養成や資質向上が必要である。

そこで、対象者の性・年齢に応じた指導のノウハウの習得、特に幼児・少年期にスポーツが好きになるような指導方法や、高齢期における健康・体力維持のための指導方法等に力点を置いた取り組みを行っていく。

第Ⅳ章 市民が躍動できる生涯スポーツ推進体制の整備・充実

1 住民ニーズに即応したスポーツ組織の改善・充実

総合的・効果的に市民スポーツを推進するため、市体育協会や各競技団体、圏域の大学等と緊密な連携をとるとともに、総合型クラブやスポーツ推進委員との協働による事業推進を図る。

(1) スポーツ行政組織の機能的な改善・充実

○総合的・効率的なスポーツ組織の確立【継続】

市体育協会、競技団体、久留米圏域の大学等との良好な組織関係や事業連携を図るとともに、職員の専門知識の習得に努める。

○スポーツ推進委員と総合型地域スポーツクラブとの協働【充実】

国のスポーツ基本法や基本計画でその役割を期待されている「総合型地域スポーツクラブ」や「スポーツ推進委員」との協働により地域スポーツ事業を推進するとともに、相互の連携を強化する。

○スポーツ推進審議会の充実【継続】

計画事業の進行管理と客観的な評価・改善を行うため、スポーツ推進審議会を開催し、その意見を施策に反映する。

○総合的・効果的な情報提供【充実】

民間も含めスポーツに関する情報を集約し、総合的・効果的な情報発信を行う。

(2) 市体育協会の充実

○公益財団法人への移行と専門性を生かした柔軟な施設運営【充実】

公益財団法人へ移行し、公益的な事業により一層力を入れるとともに、指定管理者として、協会ならではの柔軟な施設運営やサービスの提供、スポーツ関連情報の集約と発信強化等を図る。

○市民スポーツ事業の実施と競技選手等の支援【継続】

久留米オリンピックをはじめとしたスポーツイベントやスポーツ教室の開催により市民スポーツを推進するとともに、全国大会等に出場する選手の支援を行う。

○競技団体と関係団体間との連絡調整【継続】

体育協会加盟の競技団体と、行政やその他関係機関との連絡調整の役割を担う。

(3) スポーツ少年団の充実

○少年団スポーツ大会と各種研修会の開催【継続】

少年団や単位団の活性化や交流を図るため、少年団スポーツ大会や各種研修会を開催する。

○単位団指導者の養成【継続】

子どもの発育や発達段階を十分に理解し、適切な指導のできる指導者を養成する。

○単位団の総合型クラブ化の推進【継続】

スポーツに取り組む青少年の選択肢を広げ、総合型クラブとの相乗効果により地域スポーツを活性化するため、少年団の単位団について総合型クラブへの加入を促進する。

【施策体系】

【事務・事業体系】

A 住民ニーズに即応したスポーツ組織の改善・充実

新総合計画との関連

- ◇効率的な行財政運営の推進
- ◇協働のまちづくりの推進
- ◇豊かな心を育む地域社会づくり
- ◇活力あふれる市民スポーツの振興

(1) スポーツ行政組織の機能的な改善・充実

- 総合的・効率的なスポーツ組織の確立【継続】
- スポーツ推進委員と総合型地域スポーツクラブとの協働【充実】
- スポーツ推進審議会の充実【継続】
- 総合的・効果的な情報提供【充実】

(2) 市体育協会の充実

- 公益財団法人への移行と専門性を生かした柔軟な施設運営【充実】
- 市民スポーツ事業の実施と競技選手等の支援【継続】
- 競技団体と関係団体間との連絡調整【継続】

(3) スポーツ少年団の充実

- 少年団スポーツ大会と各種研修会の開催【継続】
- 単位団指導者の養成【継続】
- 単位団の総合型クラブ化の推進【継続】

2 人・健康・地域づくりを目指す市民スポーツ事業の充実

子どもの体力・運動能力の向上を図るため、幼児や小学生を対象とした事業を積極的に展開する。また、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進するため、スポーツ初心者向けの事業や、高齢者・障害者も気軽にスポーツに親しめる事業を実施する。

(1) 市民スポーツ・クオリティ向上事業の推進

○ライフステージに応じたスポーツの推進【継続】

ライフステージに応じた市民スポーツが推進されるよう、ウォーキングやスポーツ施設のマップの作製、誰もが気軽に楽しむことができるニュースポーツの普及、出前講座の開催等に取り組み、市民スポーツ活動を支援する。

○スポーツ初心者に向けた取り組みの充実【充実】

初心者がスポーツに取り組む機会を多く提供するため、新体力テストの実施や、競技団体との連携による各種スポーツ体験教室の開催等の事業を充実させる。また、託児サービスの提供など、育児中の人も含め誰もが参加しやすい仕組みを整える。

○子どもがスポーツに親しむ機会の提供【充実】

子どもにスポーツの楽しさを知ってもらうため、キャッチボール教室や水泳教室等、子どもがスポーツに親しむきっかけとなる事業を実施する。

○保育園・幼稚園等と連携した幼児期からの運動の推進【新規】

保育園や幼稚園の職員を対象として、スポーツ医科学の視点も踏まえた運動指導に関する講習会を実施する。また、園との連携により、園児向けに多様な遊びやニュースポーツの道具を活用した運動教室を実施する。

○高齢者スポーツ事業の展開【充実】

高齢者がスポーツに親しめる環境づくりに取り組むとともに、グラウンド・ゴルフに加え、新たなスポーツ・レクリエーションの普及に力を入れる。

○障害者が楽しめるスポーツの普及【充実】

障害者もスポーツを楽しめる機会を提供するとともに、障害者スポーツの普及・促進に努める。

(2) 市民参加型スポーツイベントの充実

○市民参加型イベントの充実【継続】

市の一体感や地域交流を促進するため、「久留米オリンピック」を充実させるとともに、市民参加型イベントである「久留米つつじマーチ」や「くるめ菜の花マラソン」等、多くの市民参加が見込まれるイベントの推進を図る。

○地域におけるスポーツ講座・イベントの充実【継続】

地域や校区単位で行うスポーツ講座やイベントについて、スポーツ推進委員や総合型クラブとの協働による充実を図る。

○各種イベントを活用した対外的PR活動の推進【継続】

スポーツコンベンション効果を地域活性化につなげるため、イベントの開催について市外に向けた効果的な情報発信を行う。

(3) 健康づくり事業との連携推進

○健康づくりのための運動の推進【継続】

ウォーキング、ラジオ体操等、「いつでも・どこでも・誰でも」手軽にできる健康づくりの運動を地域との連携により推進する。

○健康づくり分野との事業連携【充実】

健康づくり分野とスポーツ分野との連携による講座やセミナーを開催する。

(4) 観戦型スポーツイベントの充実

○レベルの高いスポーツイベントの誘致・開催【継続】

プロ野球をはじめ、バスケットボールのbjリーグやバレーボールのVプレミアリーグ等プロスポーツの試合を積極的に誘致し、レベルの高いスポーツに触れる機会を多く創出する。

○イベント運営ボランティアの活用推進【継続】

スポーツの素晴らしさに触れる機会、自己実現や社会貢献活動の機会としてもらうため、「支えるスポーツ」としての運営ボランティアの活用を推進する。

○プロスポーツチームを活用したイベントの実施【充実】

プロスポーツと身近に接し、スポーツに対する関心を醸成するため、サガン鳥栖等を活用したスポーツ教室や選手との交流イベントを開催する。



親子ふれあいサッカー教室



久留米オリンピック

【施策体系】

【事務・事業体系】

**B 人・健康・地域づくりを
目指す市民スポーツ事業
の充実**

新総合計画との関連

- ◇協働のまちづくりの推進
- ◇大学等の姿が見えるまちづくり
- ◇市民活動の支援
- ◇保健・医療・福祉施設の総合的推進
- ◇健康の保持・増進対策の推進
- ◇活力あふれる市民スポーツの振興

(1) 市民スポーツ・クオリティ向上事業の推進

- ライフステージに応じたスポーツの推進【継続】
- スポーツ初心者に向けた取り組みの充実【充実】
- 子どもがスポーツに親しむ機会の提供【充実】
- 保育園・幼稚園等と連携した幼児期からの運動の推進【新規】
- 高齢者スポーツ事業の展開【充実】
- 障害者が楽しめるスポーツの普及【充実】

(2) 市民参加型スポーツイベントの充実

- 市民参加型イベントの充実【継続】
- 地域におけるスポーツ講座・イベントの充実【継続】
- 各種イベントを活用した対外的PR活動の推進【継続】

(3) 健康づくり事業との連携推進

- 健康づくりのための運動の推進【継続】
- 健康づくり分野との事業連携【充実】

(4) 観戦型スポーツイベントの充実

- レベルの高いスポーツイベントの誘致・開催【継続】
- イベント運営ボランティアの活用推進【継続】
- プロスポーツチームを活用したイベントの実施【充実】

3 総合型地域スポーツクラブの育成

地域住民が主体的に新しい地域スポーツ環境を形成する「新しい公共」の担い手としての役割が期待されている総合型地域スポーツクラブについて、普及啓発や創設の支援に取り組むとともに、その活動を協働の視点から支援していく。

(1) 総合型地域スポーツクラブの普及・啓発

地域スポーツ環境における中核的役割を担う総合型地域スポーツクラブを一層推進するため、その概要や活動内容について、市民に対する普及・啓発に努める。

(2) 総合型クラブの創設、活動支援体制の整備・充実

○総合型クラブ創設のための支援【継続】

総合型クラブの創設に際し、人材の養成、活動拠点の確保、必要な情報の提供、持続可能な運営体制の確立等について支援する。

○総合型クラブの自立に向けた支援【継続】

総合型クラブの自立的な運営を促進するため、総合型クラブへの必要な支援を行う。

○総合型クラブネットワーク体制の確立【継続】

市内にある総合型クラブ相互の連携や情報交換を促進するため、「久留米市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会」の活性化と支援に取り組む。

○久留米市総合型クラブ連絡協議会を活用した事業の推進【充実】

市が推進するスポーツ事業について、協働の視点から、総合型クラブ連絡協議会の人的・物的資源やノウハウを積極的に活用し、市全域にまたがる事業を展開する。



総合型地域スポーツクラブ
によるスポーツ教室

【施策体系】

【事務・事業体系】

C 総合型地域スポーツクラブの育成

新総合計画との関連

- ◇協働のまちづくりの推進
- ◇生き生き育つ教育環境づくり
- ◇市民活動の支援
- ◇活力あふれる市民スポーツの振興

(1) 総合型地域スポーツクラブの普及・啓発

- 市民に対する概要や活動内容の普及・啓発【充実】

(2) 総合型クラブの創設、活動支援体制の整備・充実

- 総合型クラブ創設のための支援【継続】
- 総合型クラブの自立に向けた支援【継続】
- 総合型クラブネットワーク体制の確立【継続】
- 久留米市総合型クラブ連絡協議会を活用した事業の推進【充実】



「50mダッシュ王選手権」
(総合型地域スポーツクラブ主催)

4 学校施設開放事業の充実

市民が身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、また学校施設の有効活用という観点から、学校施設を市民に開放し、身近なスポーツ活動の場及び総合型クラブの活動拠点としての利用を推進する。

(1) 住民主導型の学校施設開放システムの確立

○施設開放運営委員会の充実【継続】

学校施設を活用した地域スポーツ活動を一層活発化させるため、住民主導型の学校施設開放の運営体制を確立する。

○総合型クラブへの経営・管理委託の推進【継続】

地域スポーツのコーディネーターの役割を十分に発揮できるよう、総合型クラブに対する学校施設開放の運営等の事業委託を進める。

(2) 地域スポーツ活動施設としての機能の充実

○身近なスポーツ施設としての機能充実【充実】

地域における身近なスポーツ施設として魅力ある施設となるよう、地域スポーツ活動に必要な備品の整備や消耗品の購入等、施設の機能充実を図る。

○コミュニティ機能充実への改善【継続】

地域コミュニティ活動の場所としての利便性向上のため、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化の推進を図る。

【施策体系】

【事務・事業体系】

D 学校施設開放の充実

新総合計画との関連

- ◇協働のまちづくりの推進
- ◇生き生き育つ教育環境づくり
- ◇活力あふれる市民スポーツの振興

(1) 住民主導型の学校施設開放システムの確立

- 施設開放運営委員会の充実【継続】
- 総合型クラブへの経営・管理委託の推進【継続】

(2) 地域スポーツ活動施設としての機能の充実

- 身近なスポーツ施設としての機能充実【充実】
- コミュニティ機能充実への改善【継続】

5 市民が活動したくなるスポーツ・レクリエーション施設の整備・拡充

市民が気軽に多様なスポーツに取り組むことができるよう、市民のスポーツ活動のニーズや地域の状況を踏まえ、計画的に施設の整備に取り組むとともに、施設の利便性向上を図る。

(1) 施設のソフトマネジメントの整備・充実

○施設の利便性向上【充実】

施設利用者の増加や利便性向上を図るため、受付窓口の一元化、施設予約システムの充実、施設マップの作製、利用時間の見直し検討を行う。

○指定管理者、関係機関、競技団体との連携の確立【継続】

市内施設運営に関係する団体等との円滑な連携を図り、市民サービスの向上に努める。

(2) 施設のハードマネジメントの整備・充実

○総合武道館の整備の検討【充実】

総合武道館について、県との連携により、福岡県南地域の中核的な機能を有する武道振興の拠点施設としての整備を検討する。

○施設整備のあり方の検討【継続】

地域間の均衡、施設の利用状況や市民ニーズ、市の財政状況などを踏まえた、適正で計画的なスポーツ施設の整備を進めることができるよう、今後の施設整備のあり方や維持管理費について検討を行う。

○広域施設、地域施設の整備【継続】

市民のスポーツ活動の推進のため、広域的に活用される施設や地域スポーツ活動に利用される施設について、計画的な整備を進める。

○老朽化施設や野外活動施設の整備【継続】

市民が安全・安心にスポーツに親しめるよう、老朽化した施設の改修を進めるとともに、ウォーキングやジョギング、サイクリングのコースの充実を図る。

【施策体系】

【事務・事業体系】

**E 市民が活動したくなる
スポーツ・レクリエーション施設の整備・拡充**

新総合計画との関連

- ◇ユニバーサルデザインのまちづくり
- ◇歩きたくなるまちづくり
- ◇会話がはずむ空間づくり
- ◇活力あふれる市民スポーツの振興

(1) 施設のソフトマネジメントの整備・充実

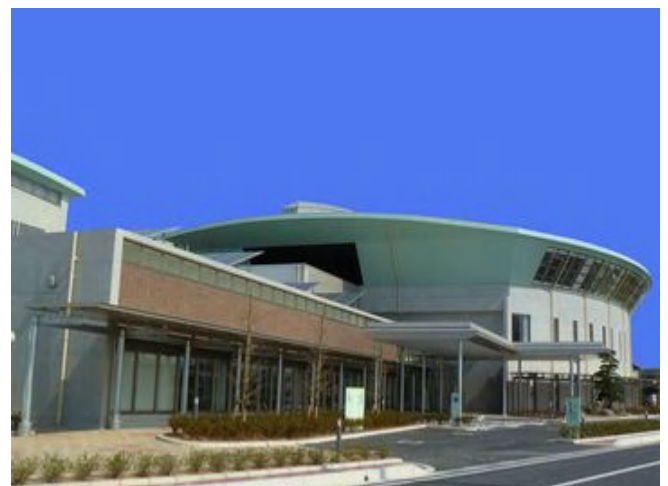
- 施設の利便性向上【充実】
- 指定管理者、関係機関、競技団体との連携の確立【継続】

(2) 施設のハードマネジメントの整備・充実

- 総合武道館の整備の検討【充実】
- 施設整備のあり方の検討【継続】
- 広域施設、地域施設の整備【継続】
- 老朽化施設や野外活動施設の整備【継続】



庄島体育館（23年3月竣工）



みづま総合体育館（21年3月竣工）

第Ⅴ章 スポーツによる自己実現及び競技者への支援

1 アスリート支援活性化方策の整備・充実

中学・高校を中心としたアスリート（競技者）を支援し、競技スポーツを活性化するため、中・高体連及び市体育協会や競技団体との連携を強化するとともに、大学等とも連携した競技者への各種支援を行う。

（１）アスリート支援システムの確立

○中・高体連専門部、競技団体との連携強化【継続】

中体連・高体連と各競技団体との連携を強め、一体的なタレント発掘を行うとともに、必要に応じて県等の機関につないでいく。

○競技大会出場選手への支援【充実】

全国大会や九州大会に出場する選手に対して奨励金を支給するとともに、優秀な成績を収めた選手について積極的にPRや表彰を行う。

○スポーツ医科学を活用した競技者の支援【継続】

大学等との連携により、スポーツ医科学を活用した競技者への支援を行う。

（２）アスリート支援プログラムの構築

○スポーツによる自己実現の支援【継続】

競技の記録を管理し、競技力の向上に役立てるため、各競技大会の記録の整理やデータベース化、優勝者や優勝チームの認定、表彰を行う。



優秀成績者市長表敬の様子

【施策体系】

【事務・事業体系】

**F アスリート支援活性化
方策の整備・充実**

新総合計画との関連

- ◇大学等の姿が見えるまちづくり
- ◇生き生き育つ教育環境づくり
- ◇活力あふれる市民スポーツの振興

(1) アスリート支援システムの確立

- 中・高体連専門部、競技団体との連携強化【継続】
- 競技大会出場選手への支援【充実】
- スポーツ医科学を活用した競技者の支援【継続】

(2) アスリート支援プログラムの構築

- スポーツによる自己実現の支援【継続】



紫灘旗全国高校遠的弓道大会

2 久留米圏域におけるスポーツ競技環境の整備・充実

圏域のスポーツ競技の活性化を促進するため、九州・全国レベルのスポーツ大会の開催・誘致や、広域的な連携のもと、クロスロード協議会や久留米広域定住自立圏を中心とした地域と連携した事業に取り組む。

また、圏域にあるプロスポーツ資源を活かした事業を実施する。

○九州・全国レベルや広域的なスポーツ大会の誘致・開催【継続】

圏域の競技の活性化とスポーツ施設の有効活用のため、紫灘旗等の九州や全国レベルの大会の誘致・開催や、クロスロードスポーツ・レクリエーション祭等の広域的な連携によるスポーツ大会の開催に取り組む。

また、平成25年7月に全国高校総体・女子バレーボール競技大会の開催が予定されており、大会の円滑な運営や市民への周知、地域活性化につなげるための取り組みを行う。

○プロスポーツ資源を生かした事業の実施【充実】

圏域のプロスポーツ資源を活かし市民にスポーツに親しんでいただくため、競輪やサガン鳥栖等を活用したスポーツ教室等を開催する。

【施策体系】

【事務・事業体系】

G 久留米圏域におけるスポーツ競技環境の整備・充実

(1) 久留米圏域におけるスポーツ競技環境の整備・充実事業

○九州・全国レベルや広域的なスポーツ大会の誘致・開催【継続】

○プロスポーツ資源を生かした事業の実施【充実】

新総合計画との関連

◇拠点計画の推進と交流連携の推進

◇生き生き育つ教育環境づくり

◇活力あふれる市民スポーツの振興

第Ⅵ章 学校における体育・スポーツのあり方

1 学校体育組織と学校体育プログラム等の整備・充実

小・中学校の体育授業の充実や児童・生徒の運動能力向上のため、外部指導者やプロ選手を活用した教室の開催、運動能力や体力向上のための施策に取り組む。

(1) 学校体育運営の充実・強化

○総合型クラブと連携した外部指導者の活用【充実】

より充実した実践的な体育授業の実施のため、総合型クラブ等との連携により、学校体育のアシストとして外部指導者を活用する。

○学校ホームページによる体育情報の発信【継続】

学校ごとの体育に対する取り組みについて、ホームページ等を活用した情報発信を行う。

○体力向上のための研修会開催【継続】

各学校で取り組む体育授業や部活動に関する実践事例をもとにした研修会を開催し、指導助言や情報の共有化を行う。また、各種機会を通じて、体育授業の充実や子どもの体力向上を図るための研究を実施し、その研究成果の発表を行う。

(2) 子どもを育む学校体育プログラム等の整備・充実

○体力・運動能力調査の活用と体力向上施策の展開【継続】

体力・運動能力調査（新体力テスト）を定期的の実施・分析し、家庭と連動した運動習慣の定着推進や、各学校の特色を生かしたスポーツ的学校行事の充実や工夫、外遊びの推奨など、子どもの体力向上のための施策を展開する。

○武道等必修化に伴う指導体制や設備の充実【充実】

武道の必修化に伴い、指導体制や必要な設備の充実を図る。

○プロ選手によるスポーツ教室の実施【新規】

小学生のスポーツへの興味を喚起するため、サガン鳥栖等のプロ選手によるスポーツ教室を開催する。

【施策体系】

【事務・事業体系】

H 学校体育組織と学校体育プログラム等の整備・充実

新総合計画との関連

- ◇生き生き育つ教育環境づくり
- ◇活力あふれる市民スポーツの振興

(1) 学校体育運営の充実・強化

- 総合型クラブと連携した外部指導者の活用【充実】
- 学校ホームページによる体育情報の発信【継続】
- 体力向上のための研修会開催【継続】

(2) 子どもを育む学校体育プログラム等の整備・充実

- 体力・運動能力調査の活用と体力向上施策の展開【継続】
- 武道等必修化に伴う指導体制や設備の充実【充実】
- プロ選手によるスポーツ教室の実施【新規】

2 学校部活動の改善・充実

学校部活動の活性化や部員の増加を図るため、指導者の派遣や学校間の部活動交流、魅力向上のための運営改善等に取り組む。

○部活動実態調査と運営改善【継続】

部活動の実態調査を行うとともに、実態を踏まえ、魅力ある部活動への改善に取り組む。

○学校間の部活動交流の促進【継続】

中学校の競技力向上を図るため、学校間の部活動の交流を促進する。

○学校部活動への外部指導者の活用【継続】

部活動の活性化や生徒の技術向上のため、総合型クラブ等との連携により外部指導者を活用する。

【施策体系】

【事務・事業体系】

I 学校部活動の改善・充実

(1) 学校部活動の改善・充实事業

- 部活動実態調査と運営改善【継続】
- 学校間の部活動交流の促進【継続】
- 学校部活動への外部指導者の活用【継続】

新総合計画との関連

- ◇生き生き育つ教育環境づくり
- ◇活力あふれる市民スポーツの振興

第Ⅶ章 各種指導者の養成と有効活用

1 各種指導者の養成・確保・活用

「スポーツを支える（育てる）人」の重要な要素の一つであるスポーツ指導者について、地域住民や競技団体等のニーズを踏まえつつ、必要な人材の養成を推進するとともに、資格を有する指導者の増加とその有効活用を図る。

（１）地域スポーツ・競技スポーツ指導者の養成

○各種情報の提供【継続】

（公財）日本体育協会や各種競技団体等が開催する講習会・研修会等に関する各種情報の提供を行い、それらへの自発的参加や派遣を促進する。

○運動・スポーツ指導者養成のための講習会開催と体罰防止の啓発【継続】

各種資格制度との整合性を踏まえた指導者養成講習会・研修会等の実施や市内大学の公開講座等を活用した連携プログラムの推進、各競技団体等が行う自主研修活動の支援を行う。

また、体罰や暴言等による威圧的指導に頼らない相互信頼関係に基づく指導法の啓発に努める。

（２）学校教員等の腕を磨く研修会の充実

○学校教員、部活動指導者等への指導力向上研修会【継続】

教員・外部指導者の力量向上を図るため、スポーツ医科学やリスクマネジメント等に関する研修事業の充実や、体罰等防止についての意識啓発に取り組む。

○保育園・幼稚園等職員の運動遊びに対する再啓発【新規】

生涯の健康・体力等について、幼児期の運動遊び体験がいかに関係するかを保育士等に再認識してもらう講習会等を開催し、幼児期からの運動指導の強化を行う。

（３）各種指導者の確保と有効活用システムの構築

○スポーツ指導者の確保、有効活用システムの構築【継続】

指導者の確保について、市体育協会、市総合型クラブ連絡協議会等と連携を図り、スポーツ指導者情報の管理・提供をシステム化することにより、その有効活用・派遣システムを構築する。

【施策体系】

【事務・事業体系】

J 各種指導者の養成・確保・活用

新総合計画との関連

- ◇生き生き育つ教育環境づくり
- ◇活力あふれる市民スポーツの振興

(1) 地域スポーツ・競技スポーツ指導者の養成

- 各種情報の提供【継続】
- 運動・スポーツ指導者養成のための講習会開催と体罰防止の啓発【継続】

(2) 学校教員等の腕を磨く研修会の充実

- 学校教員、部活動指導者等への指導力向上研修会【継続】
- 保育園・幼稚園等職員の運動遊びに対する再啓発【新規】

(3) 各種指導者の確保と有効活用システムの構築

- スポーツ指導者の確保、有効活用システムの構築【継続】



スポーツ指導者養成講習会

2 スポーツ医科学研究の推進とその成果の活用

○学術機関や関係団体との連携【継続】

市民が生涯にわたってスポーツを楽しむため、また、トップアスリートの競技力向上のため、大学等と連携したスポーツ医科学研究の推進とその成果の有効活用を図る。

【施策体系】

**K スポーツ医科学研究の
推進とその成果の活用**

【事務・事業体系】

**(1) スポーツ医科学研究の推進とその成果の活用
事業**

○学術機関や関係団体との連携【継続】

新総合計画との関連

- ◇大学等の姿が見えるまちづくり
- ◇活力あふれる市民スポーツの振興

教育委員会後援事業等に関する報告

H25.2.16からH25.3.4 受付分まで

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	平成25年3月17日(日)	第41回芸能祭	西日本新聞TNC文化サークル	久留米市民会館	後援	生涯学習推進課
2	平成25年4月21日(日)	久留米連合文化会 第59回 茶道大茶会	久留米連合文化会	少林寺(久留米市寺町)	後援	生涯学習推進課
3	平成25年4月26日(金)	竹内一郎氏講演会「人は見た目が9割」	青葉会	萃香園ホテル	後援★	生涯学習推進課
4	平成25年4月30日(火)	歌の会(春季定例会)	父祖の歌をなぞる市民の会	くるめりあ六ツ門 3階 パーティーホール	後援	生涯学習推進課
5	平成25年5月12日(日)	第47回わたしのお母さん絵 画コンクール	毎日新聞西部本社	岩田屋久留米店	後援	生涯学習推進課
6	平成25年5月14日(火) ～5月19日(日)	第7回久留米連合文化会工 芸部会員展	久留米連合文化会	えーるピア久留米市 民ギャラリー	後援	生涯学習推進課
7	平成25年6月23日(日)	City Winds 久留米市民吹 奏楽団(NPO)音楽会 Brass Message 2013	特定非営利活動法人 シティーウインズ久留 米市民吹奏楽団	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
8	平成25年8月28日(水) 10:00～16:15	筑後地区特別支援学校ネットワ ーク研修会	福岡県立久留米聴覚特別 支援学校	久留米市立久留米商 業高等学校	後援★	学校教育課
9						
10						
11						

微小粒子状物質 (PM2.5) について

1 微小粒子状物質 (PM2.5) とは

微小粒子状物質は、大気中に浮遊する粒子状物質であって、大きさが 2.5 マイクロメートル (髪の毛の約 30 分の 1) 以下の小さな粒子で、肺の奥まで入り込みやすく、人への健康影響が懸念されている物質です。発生源として、石油・石炭の燃焼、自動車排ガス、黄砂・火山などに加え、大陸からの汚染も指摘されています。

(1 マイクロメートルは 1 ミリメートルの 1000 分の 1)

望ましい大気環境の基準 (環境基準) として、以下のように定められています。

1 年平均値が 1 立方メートルあたり 15 マイクログラム以下かつ、
1 日平均値が 1 立方メートルあたり 35 マイクログラム以下であること。

(1 マイクログラムは 1 ミリグラムの 1000 分の 1)

2 微小粒子状物質 (PM2.5) の測定について

久留米市では、3 月中に城南中学校大気常時監視局に測定機を設置し、準備が整い次第早急に測定を開始します。測定結果につきましては、福岡県のホームページを通じて公表していきます。

(参考)

福岡県内の PM2.5 の速報値

<http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/taiki-new/Nipo/OyWbNpKm0151.htm>

福岡県内の PM2.5 を含む大気汚染物質の速報値

<http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/taiki-new/Jiho/OyWbJiho01.htm>

3 微小粒子状物質（PM2.5）に関する国の専門家会合報告

①注意喚起のための暫定的な指針の内容

表1 注意喚起のための暫定的な指針

レベル	暫定的な指針となる値	行動の目安	備 考
	日平均値(μg/m ³)		1時間値(μg/m ³) ※3
Ⅱ	70 超	不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす。(高感受性者※2においては、体調に応じて、より慎重に行動することが望まれる。)	85 超
Ⅰ	70 以下	特に行動を制約する必要はないが、高感受性者では健康への影響がみられる可能性があるため、体調の変化に注意する。	85 以下
(環境基準)	35 以下 ※1		

※1 環境基準は環境基本法第16条第1項に基づく人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準。

環境基準の短期基準は日平均値35μg/m³であり、日平均値の年間98パーセンタイル値で評価。

※2 高感受性者は、呼吸器系や循環器系疾患のある者、小児、高齢者等。

※3 暫定的な指針となる値である日平均値を一日の早めの時間帯に判断するための値。

②注意喚起の判断方法

- ・ 1日の早めの時間帯（朝5時～7時の平均値など）で、1時間値 85μg/m³以上の場合に注意喚起を行う。
- ・ 何時間分の1時間値を、どの時間帯で集約して平均値をとるのかについては、測定局数、測定体制等、地域の実情に応じて判断することが適当。

③注意喚起の運用方法

- ・ 実施主体は、都道府県が基本。ただし、その他の地方自治体が独自に注意喚起を行うことを妨げるものではない。

4 注意喚起体制について

県と協議し、注意喚起の体制が決定され次第、超過が予測された場合の注意事項や行動の目安、情報の入手先、入手方法などを周知します。